

支払調書の発行を希望される方へ

令和6年10月28日

公益財団法人仙台市市民文化事業団

公益財団法人仙台市市民文化事業団では講師・出演謝礼等の報酬にかかる支払調書について、令和6(2024)年分より、受取を希望される方のみ電子メールにてお送りすることといたしました。

ご希望の方は、以下のフォームよりお申込みをお願いいたします。本フォーム内にご記載いただいたメールアドレス宛に、PDF ファイル形式の支払調書を送信させていただきます。
<https://forms.gle/SGTqaxPvgfAU5ANZ9>

なお、お送りいたします支払調書は、所得税の課税期間と同様である1月1日から12月31日までの期間分でまとめられたものになります。該当する期間の翌年2月上旬以降、順次送信させていただきます。

本件につきましてご不明な点等ございましたら、以下のお問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

公益財団法人仙台市市民文化事業団 総務課 総務係

電話：022-276-6778（平日 午前9時～午後5時）

住所：〒981-0904 仙台市青葉区旭ヶ丘 3-27-5